

「宇都宮市人口ビジョン」

(素案)

～ 100年先も誇れるまちを、みんなで。～

平成27年9月

宇都宮市

【 目 次 】

| | | |
|----------------------------|-----------|----|
| 序 章 「宇都宮市人口ビジョン」の趣旨 | ・ ・ | 1 |
| 第Ⅰ章 本市の人口の現状分析 | ・ ・ | 2 |
| 1 本市の人口の動向 | ・ ・ ・ ・ | 2 |
| (1) 総人口の推移 | ・ ・ ・ ・ ・ | 2 |
| (2) 年齢3区分別人口の推移 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 |
| (3) 人口動態（自然動態・社会動態）の推移 | ・ ・ ・ ・ ・ | 5 |
| (4) 雇用，産業人口の動向 | ・ ・ ・ ・ ・ | 12 |
| 2 人口の変化が地域の将来に与える影響の考察 | ・ ・ | 15 |
| 第Ⅱ章 人口の将来展望 | ・ ・ | 16 |
| 1 市民意識調査等の分析 | ・ ・ ・ ・ ・ | 16 |
| 2 人口の将来展望 | ・ ・ | 20 |
| (1) 基本となる人口推計 | ・ ・ ・ ・ ・ | 20 |
| (2) 人口の将来を展望するに当たっての推計の考え方 | ・ ・ ・ ・ ・ | 22 |
| (3) 人口の将来展望 | ・ ・ ・ ・ ・ | 23 |
| 3 目指すべき将来の方向 | ・ ・ ・ ・ ・ | 26 |

1 はじめに

本市では、「宇都宮市第5次総合計画」において、今後直面する少子・超高齢化、人口減少社会においても、市民の誰もが幸せに暮らせ、みんなに選ばれる、持続的に発展できるまちの実現を掲げているところです。

また、本市の都市の成り立ちを踏まえた、これからの人口規模・構造や都市活動に見合った都市の姿として「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指し、本年2月には、21世紀の半ばの2050年を見通した長期的な視点で、都市構造のイメージとその実現のための具体的な推進方策を示した「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」を策定したところです。

このような中、国においても、少子高齢化・人口減少に対応し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に人口の現状と将来の人口目標等の展望を示し、「人口減少の克服」「東京一極集中の是正」「地方創生」に国と地方で取り組んでいくことを掲げた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定しました。

本市では、これまでの人口推移に関する現状分析や今後の人口推計に基づき、将来目指すべき人口目標を設定し、21世紀半ばの2050年を見通した長期的なまちづくりの方向性について示した「宇都宮市人口ビジョン」を策定し、まちづくりの方向性を市民と共有することで、将来にわたって市民生活の質を維持・向上し、100年先も持続可能な都市の実現を目指します。

2 「宇都宮市人口ビジョン」の位置付け

- ・ 本市における人口の現状を分析した上で、21世紀の半ばとなる2050年を見通した長期的なまちづくりを進めていく上で、目指すべき方向性と将来の人口の展望を示します。
- ・ 市民の皆さんと、今後の人口構造や社会環境等の変化に伴い生じる地域の課題や、まちづくりの方向性について共有し、理解を深めていただくことで、全市一丸となってまちづくりに取り組んでいくことを目指します。
- ・ まち・ひと・しごと創生の実現に向け、今後5か年の目標や基本方針、具体的施策を盛り込む、「宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたっての指針とします。

第 I 章

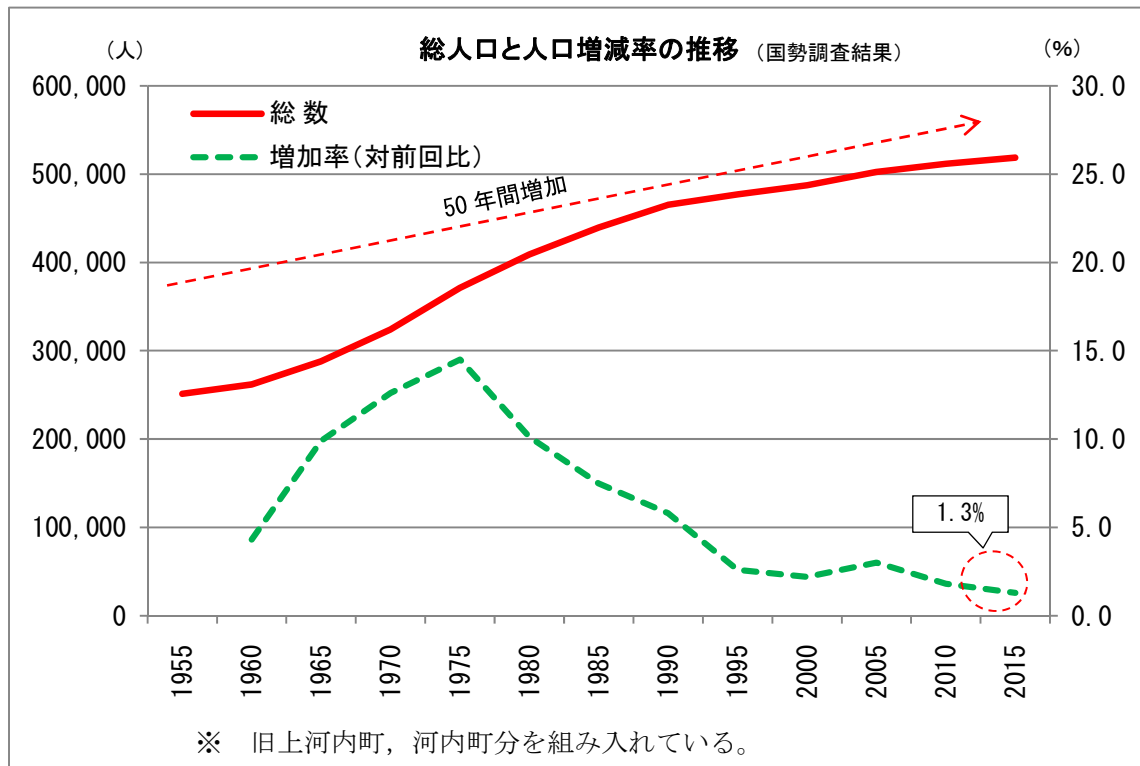
本市の人口の現状分析

1 本市の人口の動向

(1) 総人口の推移

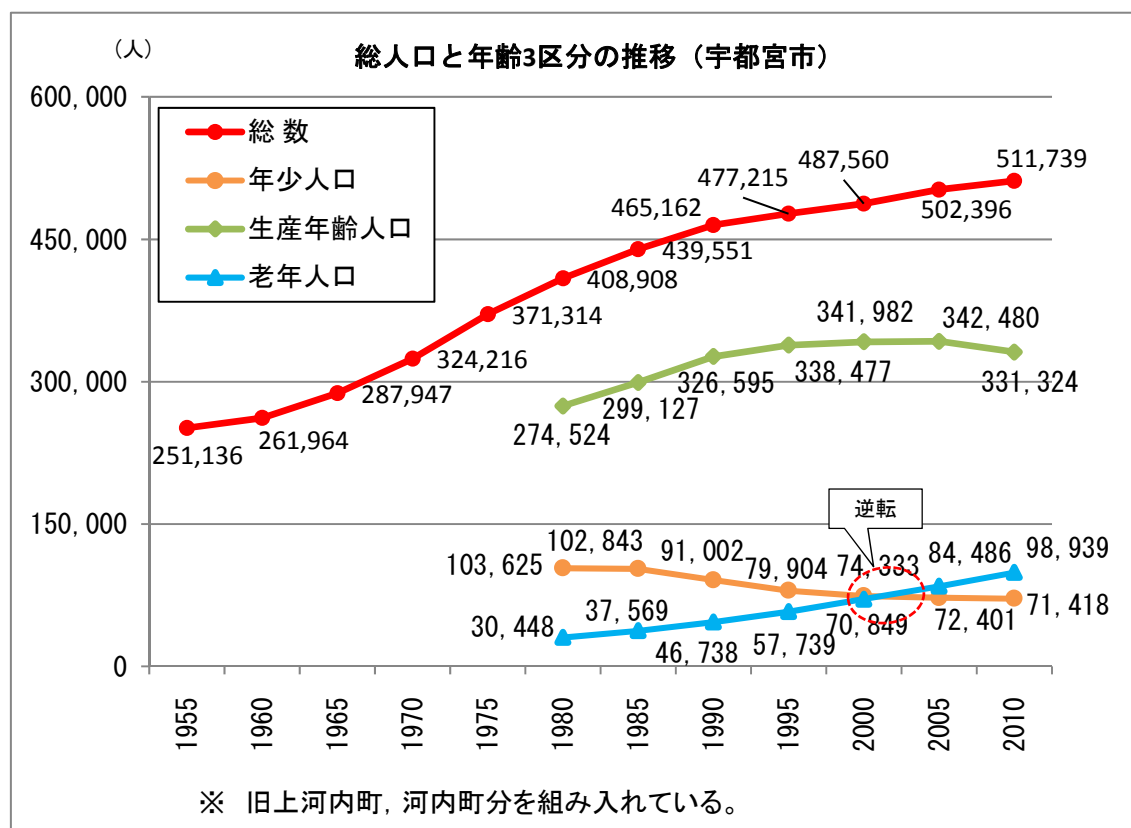
- ・ 国の総人口は、2008年（平成20年）に約1億2,808万人、栃木県の総人口は、2005年（平成17年）の約202万人をピークに減少に転じています。
- ・ 本市の総人口は、過去50年間増加し続けており、2015年（平成27年）現在も増加しています。
- ・ 人口増加率は、1975年（昭和50年）の14.5パーセントをピークに減少し始め、1995年（平成7年）以降は、ほぼ横ばいに推移してきましたが、直近の2010年（平成22年）－2015年（平成27年）の増加率は1.3パーセントと最も低い伸び率となっております。今後、本市においても人口減少に転じるものと考えられます。

| 年次 | 人口 | | |
|----|----------|---------------|------|
| | 総数 | 増加率 (対前回比) | |
| 昭和 | 30年 1955 | 251,136 | |
| | 35年 1960 | 261,964 | 4.3 |
| | 40年 1965 | 287,947 | 9.9 |
| | 45年 1970 | 324,216 | 12.6 |
| | 50年 1975 | 371,314 | 14.5 |
| | 55年 1980 | 408,908 | 10.1 |
| 平成 | 60年 1985 | 439,551 | 7.5 |
| | 2年 1990 | 465,162 | 5.8 |
| | 7年 1995 | 477,215 | 2.6 |
| | 12年 2000 | 487,560 | 2.2 |
| | 17年 2005 | 502,396 | 3.0 |
| | 22年 2010 | 511,739 | 1.8 |
| | 27年 2015 | 518,670 | 1.3 |

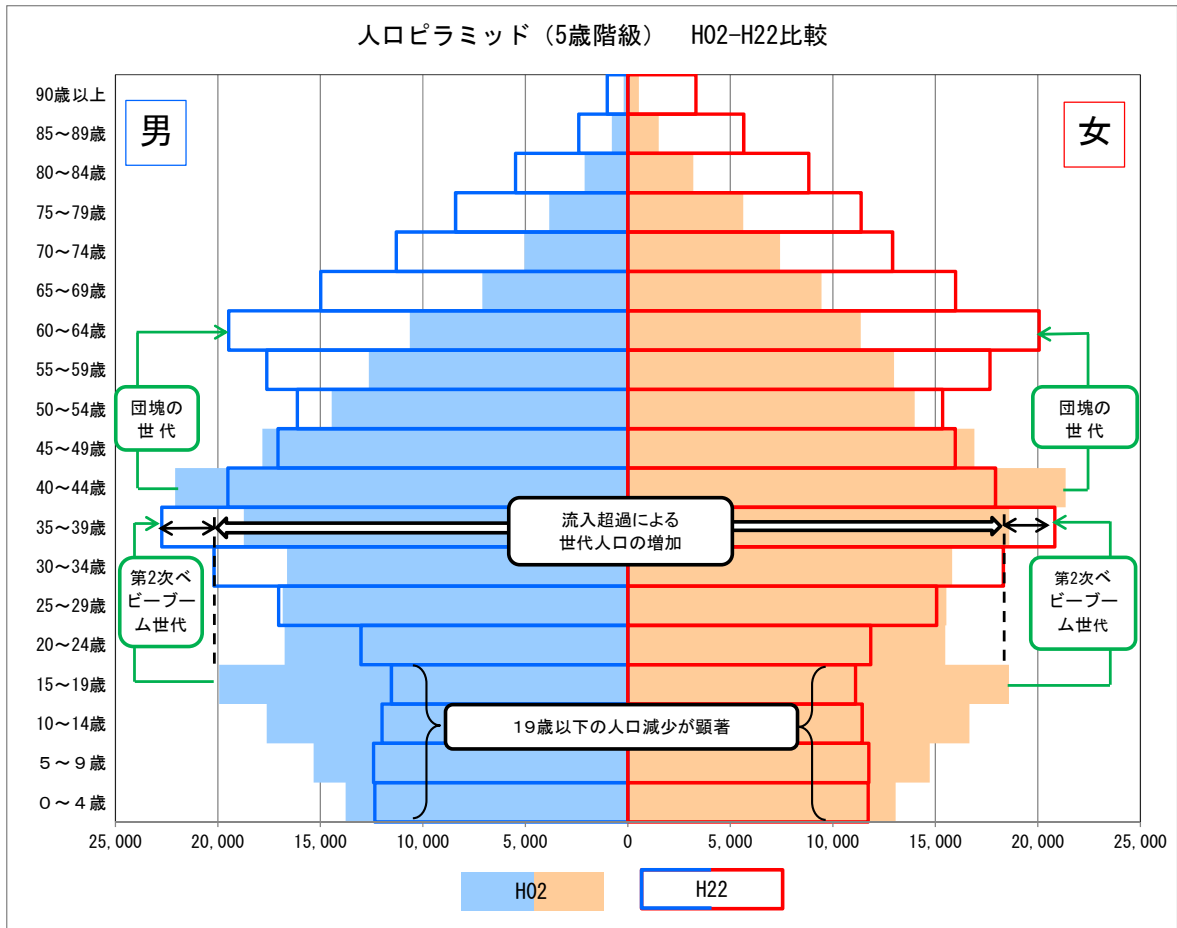


(2) 年齢3区分別人口の推移

- ・ 年齢別人口の推移を見ると、年少人口（0歳～14歳）は、減少を続けています。
- ・ 生産年齢人口（15歳～64歳）は、2005年（平成17年）の342,480人、480人をピークに、その後、減少に転じています。
- ・ 老年人口（65歳以上）は、増加を続けています。
- ・ 年少人口比率と老年人口比率は、2000年（平成12年）を境に逆転していますが、全国、県の動きと比較すると、5年遅れた動きとなっています。



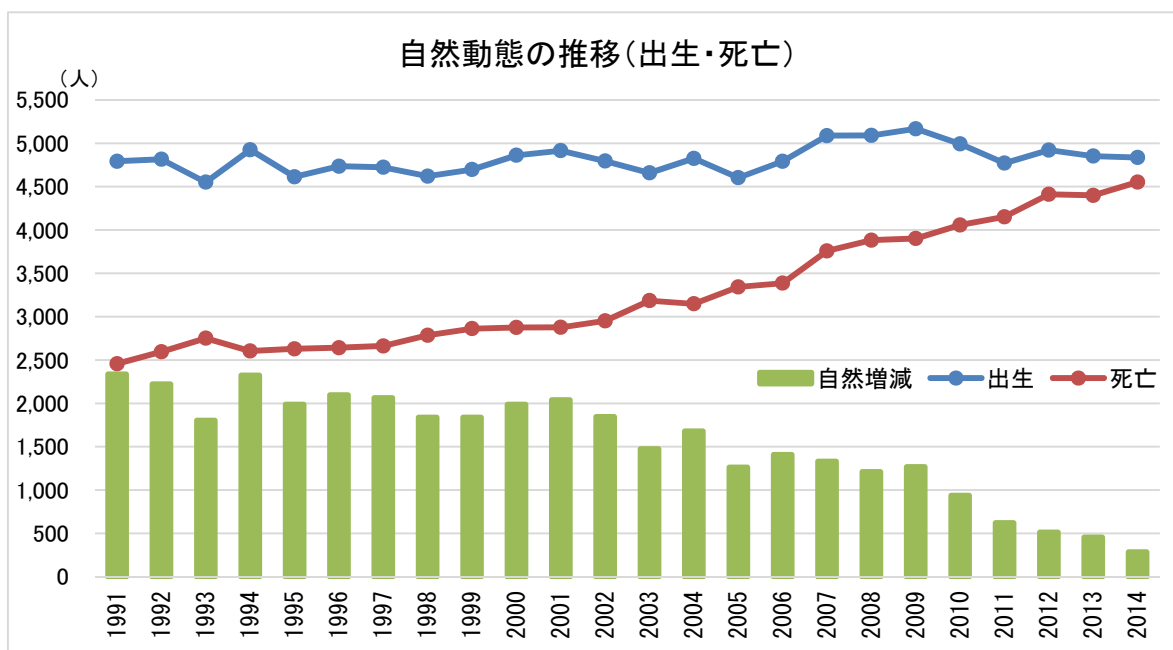
- ・ 1990年（平成2年）と2010年（平成22年）の5歳階級人口の比較は、団塊の世代及び第2次ベビーブーム世代の山が、20年移行していますが、第2次ベビーブーム世代は、流入超過により20年間で更に約5,000人増加しています。
- ・ 19歳以下の人口減少が顕著となっています。



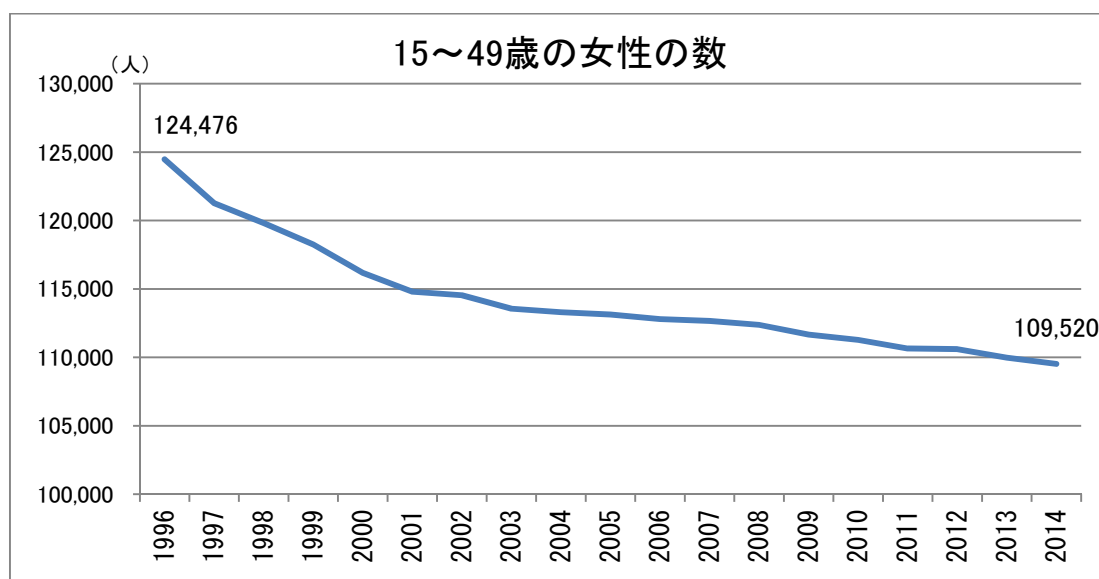
(3) 人口動態（自然動態・社会動態）の推移

ア 自然動態（出生・死亡）

- ・ 自然動態の推移は、出生数はおおむね横ばいで推移していますが、死亡数は1991年（平成3年）から2014年（平成26年）までの間で約2倍に増加し、その結果、自然増の状況にあるものの、超過数は減少傾向にあります。

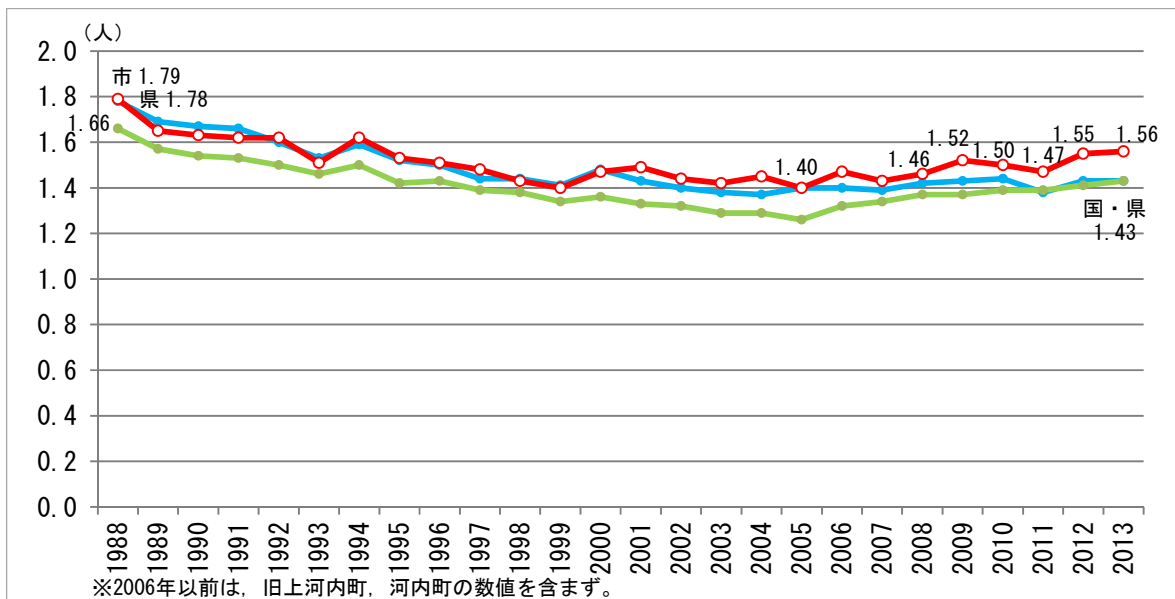


- ・ 合計特殊出生率の算出基準となる、15歳から49歳までの女性数は、減少傾向にあります。

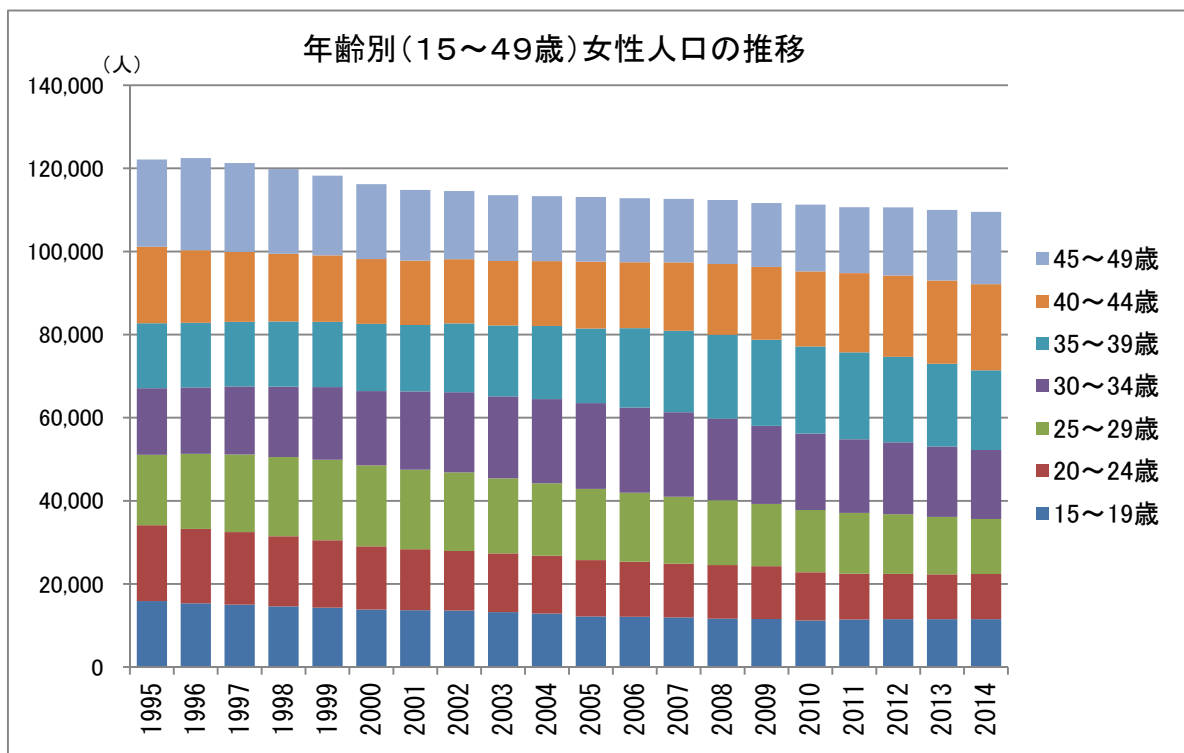


- 本市の合計特殊出生率は、2000年（平成12年）～2005年（平成17年）頃底打ちした後、上昇傾向にあり、全国、県よりも高い水準となっています。

【合計特殊出生率の推移】

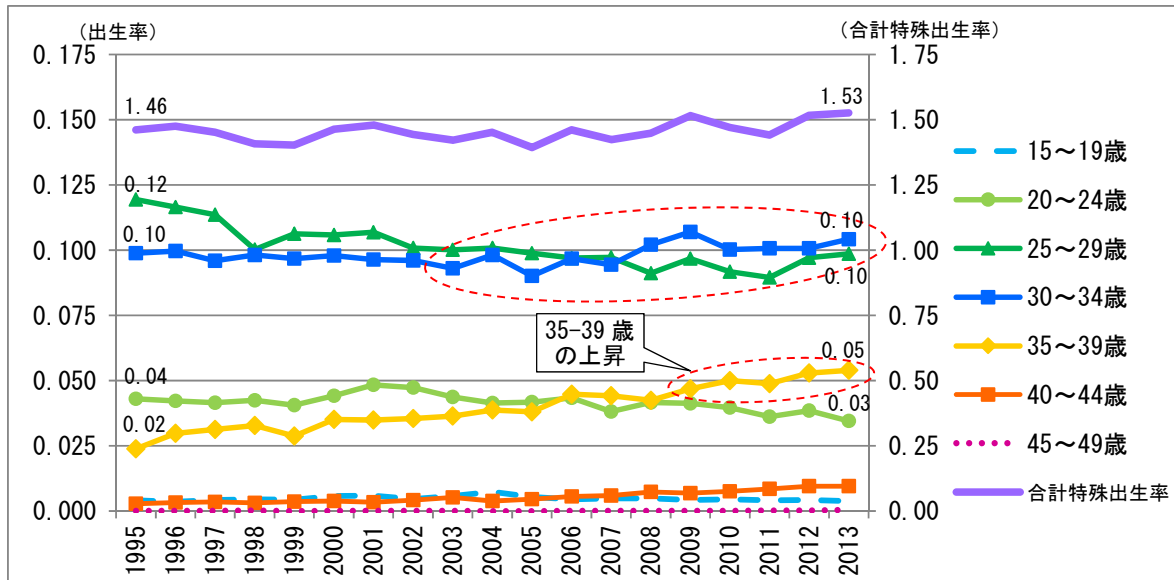


- 年齢別女性人口は、2010年（平成22年）以降、30～34歳人口が減少傾向となり、今後、出産適齢年齢人口の減少が本格的に始まる見通しとなっています。
- 20代女性人口は、20年間で約1万人減少しています。（1995年（平成7年）：35,178人→2014年（平成26年）：24,113人）



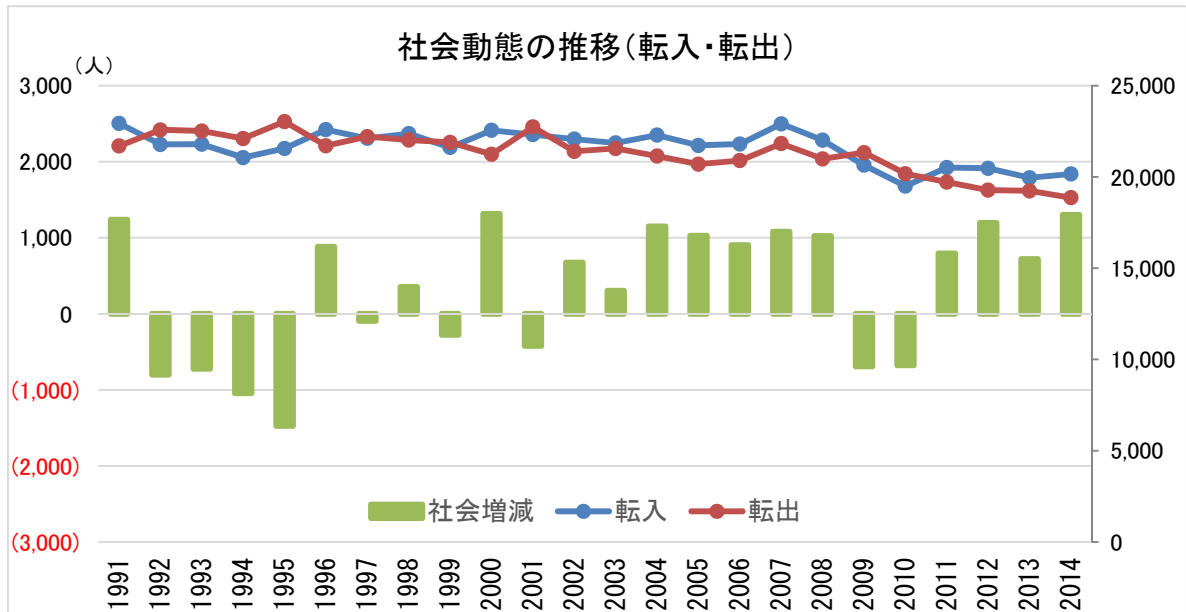
- ・ 母親年齢別出生率は、20代の出生率が減少している一方、35～39歳の出生率が増加しています。
- ・ 30～34歳の出生率は、20年間であまり変動していない状況です。

【母親年齢別出生率の推移】

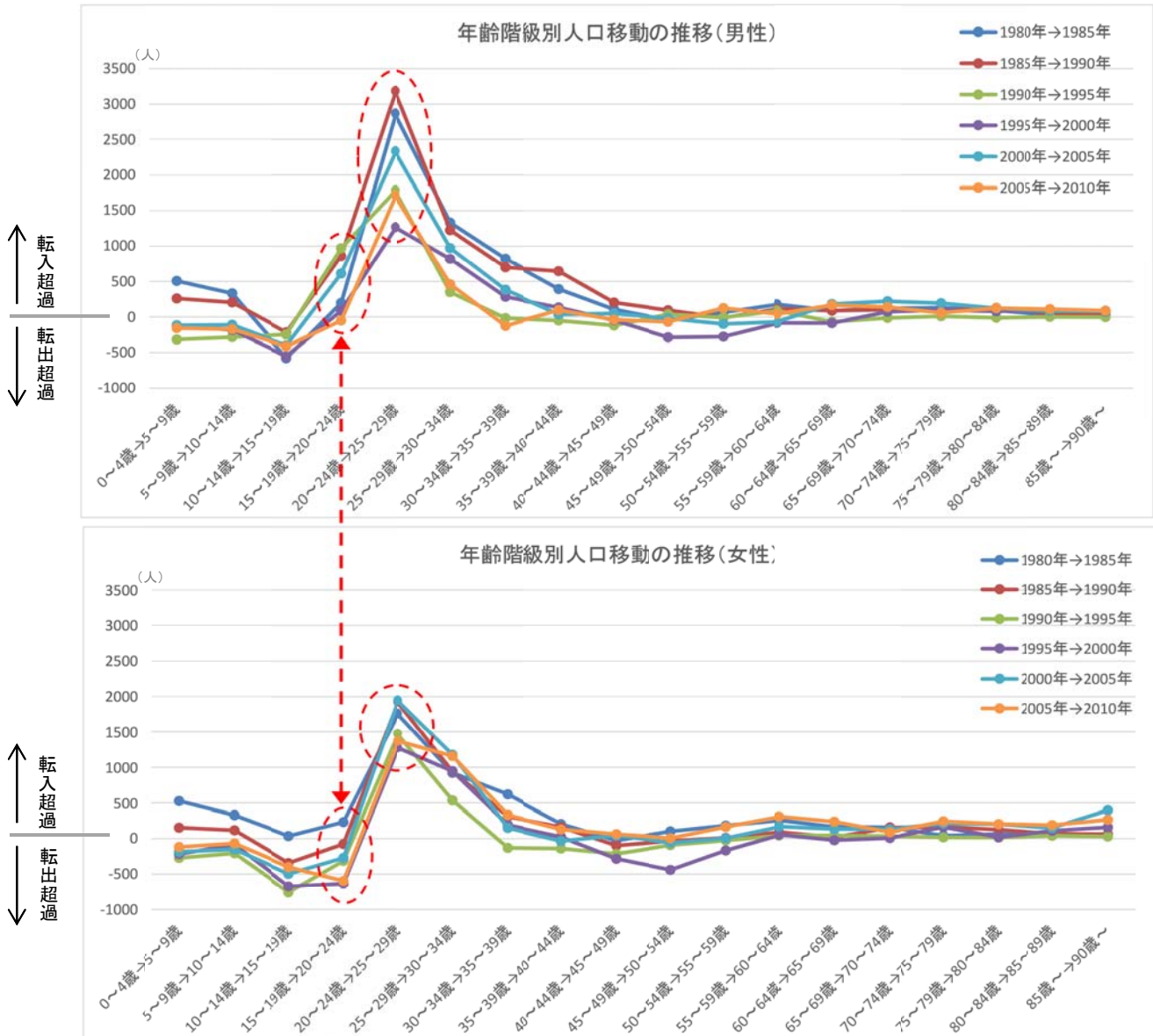


イ 社会動態（転入・転出）

- 社会動態の推移は、数年単位で増減はありますが、2011年（平成23年）以降は社会増となっています。



- ・ 年齢別の社会動態の推移は、男性は10代後半で転出超過になった後、20代から大幅な転入超過に転じ40代まで続いています。
- ・ 女性は10代後半から転出超過、20代後半で転入超過となりますが、男性と比べると超過数は少なくなっています。

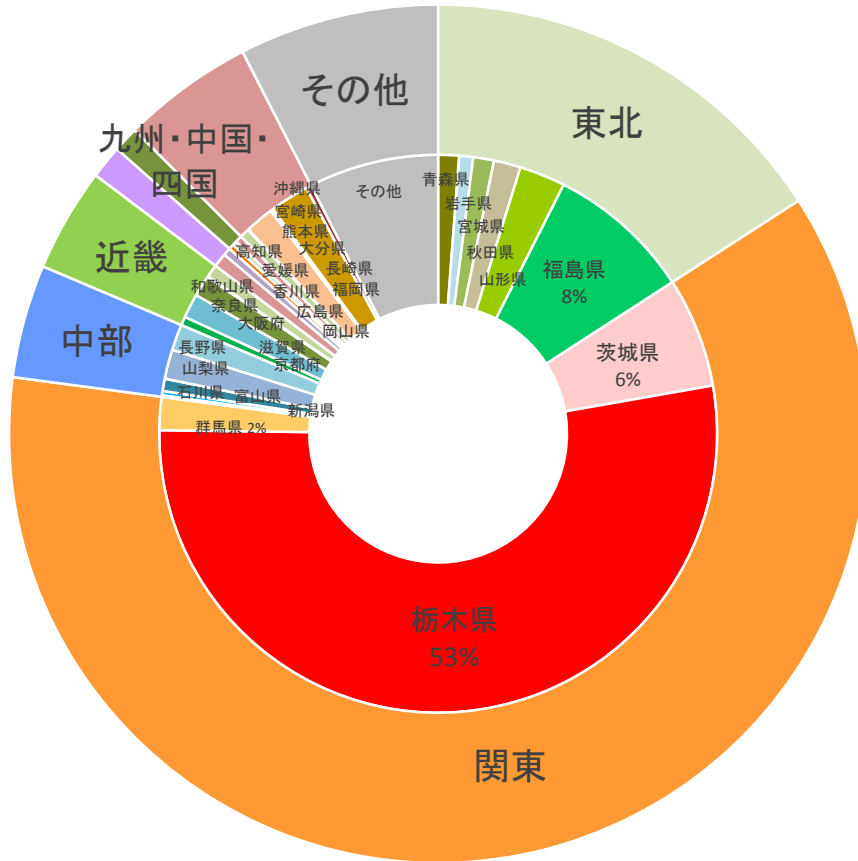


- ・ 転入・転出動向は、県内市町間では、転入超過となっていますが、県外では、特に東京圏（東京、千葉、埼玉、神奈川）への転出超過が大きくなっています。

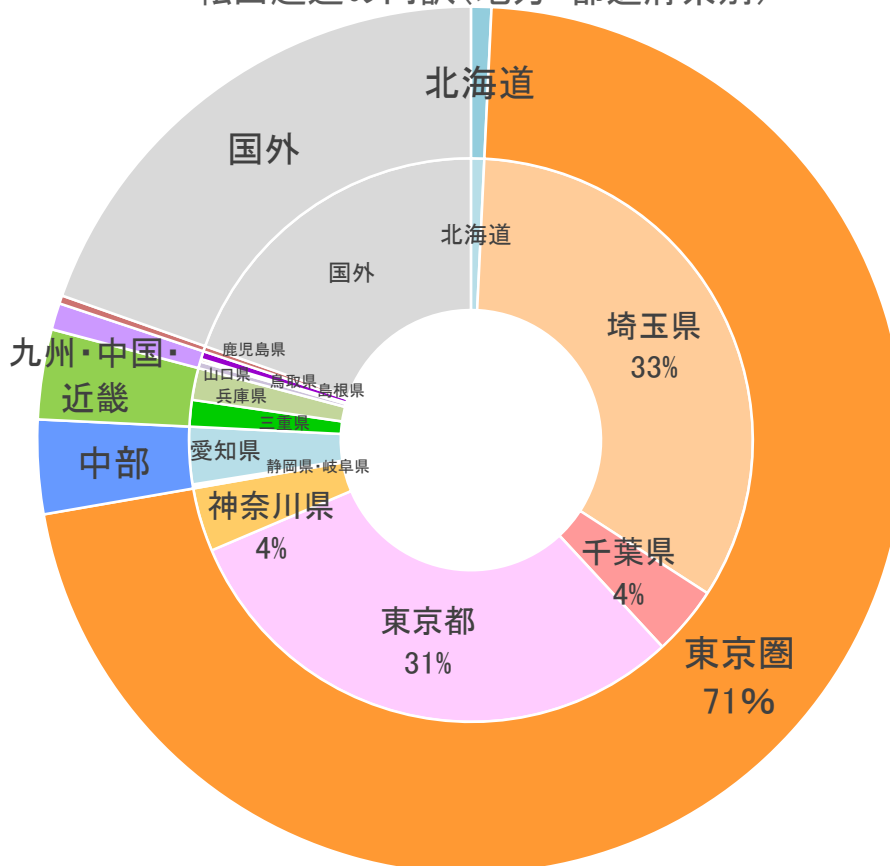
| 転入・転出先 都道府県名 | H20年 | H21年 | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 増減 | 増減 | 増減 | 増減 | 増減 | 増減 |
| 北海道 | 322 | 60 | 21 | ▲ 65 | ▲ 7 | ▲ 10 |
| 青森県 | 116 | 37 | 49 | ▲ 3 | 45 | 24 |
| 岩手県 | 71 | 66 | 31 | 27 | 41 | 16 |
| 宮城県 | 170 | ▲ 22 | 32 | 302 | 41 | 24 |
| 秋田県 | 85 | 13 | 78 | 42 | 27 | 31 |
| 山形県 | 120 | 59 | 15 | 70 | 8 | 53 |
| 福島県 | 205 | 155 | 155 | 633 | 307 | 168 |
| 茨城県 | 32 | ▲ 139 | 12 | 123 | 299 | 127 |
| 栃木県 | 807 | 836 | 712 | 1,193 | 1,292 | 1,055 |
| 群馬県 | 27 | ▲ 30 | 17 | ▲ 51 | 49 | 38 |
| 埼玉県 | ▲ 334 | ▲ 518 | ▲ 390 | ▲ 332 | ▲ 378 | ▲ 438 |
| 千葉県 | ▲ 270 | ▲ 219 | ▲ 152 | ▲ 181 | ▲ 12 | ▲ 52 |
| 東京都 | ▲ 539 | ▲ 685 | ▲ 548 | ▲ 523 | ▲ 443 | ▲ 400 |
| 神奈川県 | ▲ 272 | ▲ 329 | ▲ 85 | ▲ 124 | ▲ 59 | ▲ 48 |
| 新潟県 | 112 | ▲ 37 | 22 | 133 | ▲ 12 | 2 |
| 富山県 | 12 | ▲ 5 | ▲ 21 | ▲ 9 | ▲ 9 | 5 |
| 石川県 | 14 | 30 | 2 | 42 | 15 | 14 |
| 福井県 | ▲ 2 | ▲ 1 | ▲ 8 | ▲ 1 | 4 | 0 |
| 山梨県 | ▲ 9 | ▲ 12 | 9 | 16 | ▲ 10 | 34 |
| 長野県 | 16 | 1 | ▲ 5 | 22 | 25 | 30 |
| 岐阜県 | 32 | 35 | 5 | ▲ 13 | ▲ 3 | ▲ 1 |
| 静岡県 | 89 | 3 | 5 | ▲ 126 | ▲ 50 | ▲ 2 |
| 愛知県 | 6 | ▲ 15 | ▲ 77 | ▲ 34 | ▲ 1 | ▲ 43 |
| 三重県 | 3 | 81 | 41 | 54 | ▲ 81 | ▲ 20 |
| 滋賀県 | ▲ 16 | 11 | ▲ 17 | ▲ 12 | 9 | 10 |
| 京都府 | 16 | ▲ 42 | ▲ 55 | ▲ 26 | 4 | 28 |
| 大阪府 | 50 | ▲ 19 | 4 | 19 | ▲ 3 | 24 |
| 兵庫県 | 28 | ▲ 17 | ▲ 50 | ▲ 19 | 8 | ▲ 24 |
| 奈良県 | 1 | 35 | 0 | 2 | ▲ 29 | 1 |
| 和歌山県 | ▲ 3 | 7 | 20 | 1 | ▲ 2 | 15 |
| 鳥取県 | 3 | ▲ 10 | 13 | 16 | 12 | ▲ 5 |
| 島根県 | ▲ 6 | ▲ 4 | 4 | 13 | 2 | ▲ 2 |
| 岡山県 | 12 | ▲ 13 | ▲ 16 | 8 | 27 | 16 |
| 広島県 | 6 | 14 | 21 | 33 | 11 | 9 |
| 山口県 | 16 | ▲ 2 | ▲ 11 | 3 | 7 | ▲ 6 |
| 徳島県 | 16 | 9 | 5 | ▲ 6 | 15 | 0 |
| 香川県 | 12 | 12 | ▲ 5 | ▲ 16 | 13 | 6 |
| 愛媛県 | ▲ 4 | 10 | 19 | ▲ 18 | ▲ 1 | 5 |
| 高知県 | ▲ 1 | 11 | ▲ 7 | ▲ 11 | ▲ 2 | 8 |
| 福岡県 | 48 | ▲ 275 | 8 | ▲ 32 | ▲ 6 | 11 |
| 佐賀県 | ▲ 14 | ▲ 47 | 9 | ▲ 16 | ▲ 4 | 0 |
| 長崎県 | 13 | 4 | ▲ 16 | ▲ 4 | ▲ 3 | 1 |
| 熊本県 | ▲ 21 | 15 | ▲ 11 | ▲ 47 | ▲ 9 | 33 |
| 大分県 | 20 | ▲ 5 | ▲ 3 | 16 | 3 | 3 |
| 宮崎県 | 11 | 18 | ▲ 4 | 0 | ▲ 6 | 45 |
| 鹿児島県 | 25 | 10 | ▲ 9 | 8 | ▲ 6 | ▲ 4 |
| 沖縄県 | 14 | 7 | 0 | 2 | ▲ 1 | 6 |
| 国 外 | ▲ 77 | 156 | 58 | ▲ 118 | ▲ 297 | ▲ 257 |
| その他 | 61 | 85 | ▲ 95 | 99 | 212 | 150 |
| 総 数 | 1,023 | ▲ 666 | ▲ 218 | 1,090 | 1,042 | 680 |

資料：住民基本台帳人口移動報告に基づき集計

転入超過の内訳（地方・都道府県別）



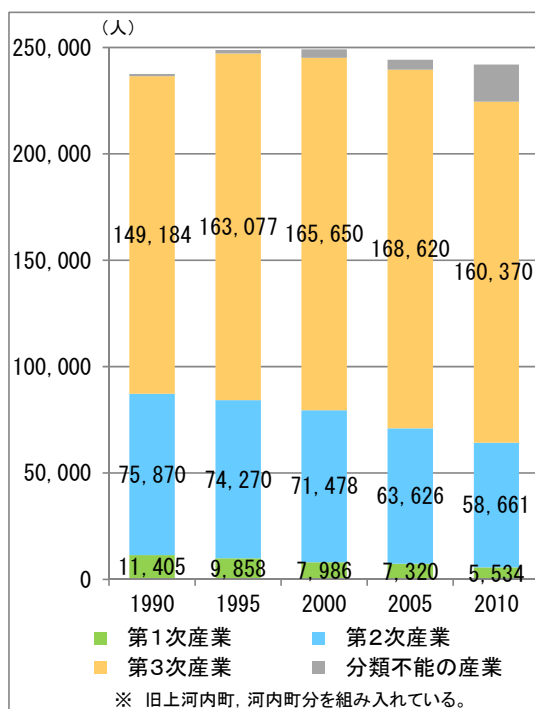
転出超過の内訳（地方・都道府県別）



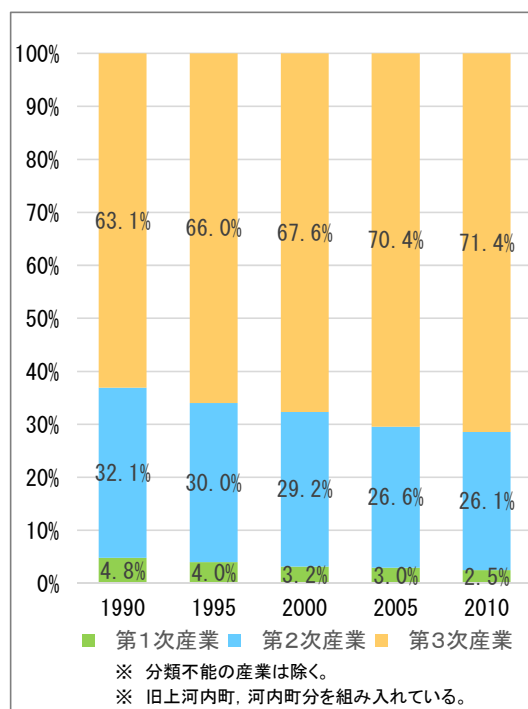
(4) 雇用，産業人口の動向

- 産業人口は，2000年（平成12年）の249,141人をピークに減少しています。
- 産業区分別人口割合は，第1次産業，第2次産業人口割合が減少する一方，第3次産業人口は増加しています。

【産業区分（3分類）別人口の推移】

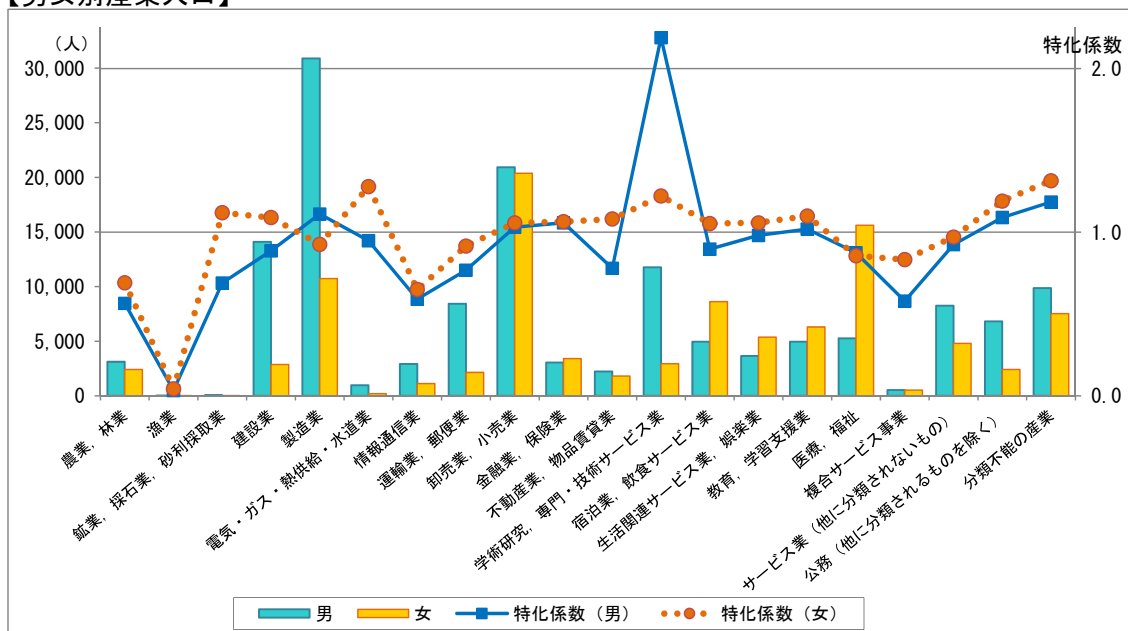


【産業区分（3分類）別人口割合の推移】



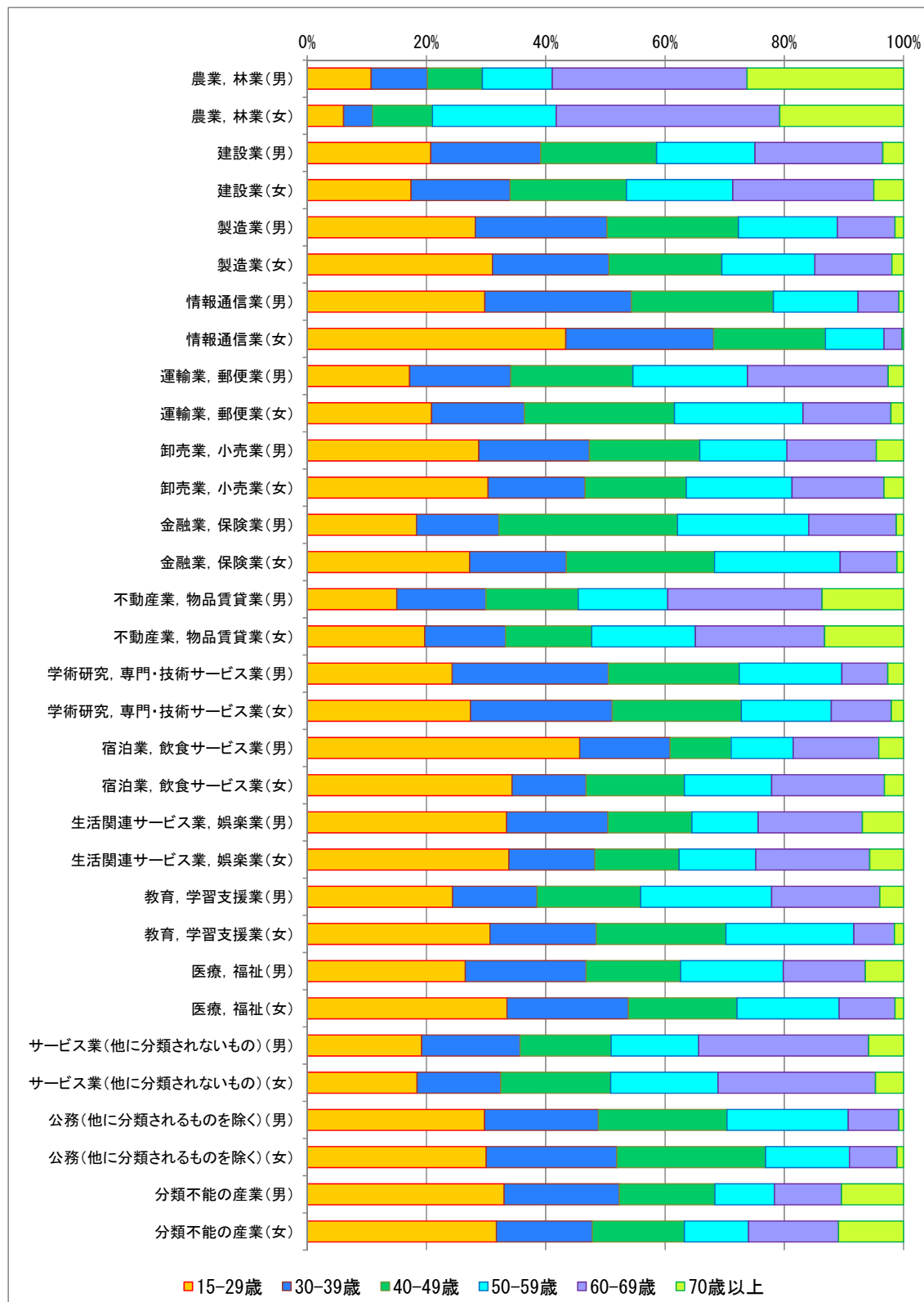
- 男女別産業人口を見ると，男性は製造業及び卸・小売業の人数が多く，女性は卸・小売業，医療・福祉の人数が多くなっています。
- 各産業の就業者人数の割合を全国と比較した指数である特化係数は，男性は，学術研究，専門・技術サービス業の指数が高く，女性は，電気ガス水道業の指数が高くなっています。

【男女別産業人口】



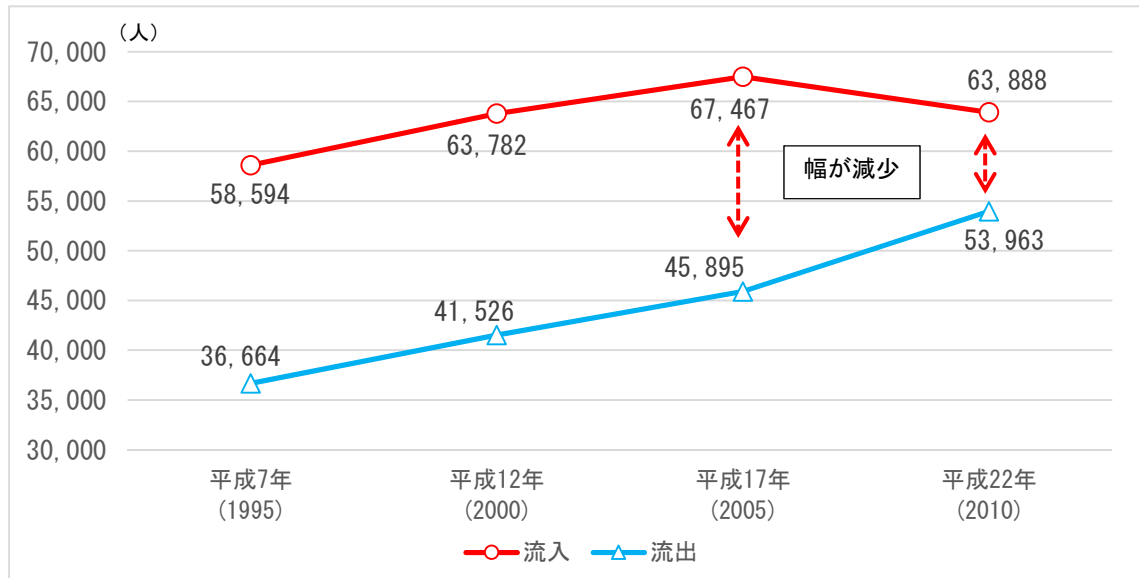
- ・ 年齢別産業人口割合を見ると、農林業は、60歳以上が半数を超えている状況です。
- ・ 女性の情報通信業は、若年層（15～29歳）の人口割合が高く、女性の新たな進出産業と考えられます。

【年齢別産業人口割合（就業者1,000人以下除く）】



- ・ 就業者の流入・流出は、これまで大幅な流入超過となっていました。近年は、市内での就業が減る一方、市外での就業が増え、超過幅が減少しています。

【就業者の流入・流出数の推移】



2 人口の変化が地域の将来に与える影響の考察

現状の人口動向で推移した場合、将来、市民生活や地域社会、地域経済などに対して以下のような影響が生じることが想定されます。

(※ 主にマイナスと捉えられるものを記載しています)

【市民生活への影響】

- ・ 子どもの減少による同世代・世代間交流の減少（人格形成への影響）
- ・ 公共交通利用者の減少による、運行頻度の低下やバス路線の撤退などサービスの低下
- ・ 空き家や管理が行き届かない住宅の増加
- ・ 人口密度の低下や住宅や集落の点在化による行政サービスの非効率化

【地域社会への影響】

- ・ 人口減少や高齢化の進展，晩婚化，非婚化による単身世帯の増加による，地域コミュニティの分断や希薄化
- ・ 子どもの減少による学校運営の困難化等の懸念
- ・ 生産年齢人口の減少に伴う，市税収入減等の懸念
- ・ 高齢者の増加による社会保障関係経費の増加
- ・ 公共施設の利用者数，使用頻度の減少

【地域経済への影響】

- ・ 企業等での人材確保の困難化
- ・ 労働者・技術者不足による企業流出
- ・ 地域経済・活力の衰退
- ・ 農業従事者の減少や高齢化の進展による，本市農業・農村の衰退
- ・ 生産年齢人口の減少による，技能継承の困難化
- ・ 管理が行き届かない農地等の増加

第Ⅱ章 人口の将来展望

1 市民意識調査等の分析

(1) 市民意識調査の結果

今後の本市の人口動向を展望していくにあたり、市民の意識や実情を把握するため、アンケート調査を実施しました。その結果については、以下のとおりです。

【参考】市民アンケートの概要

| | 調査項目 | 調査対象 | 調査数 |
|---|-----------------------|-----------------------|-------|
| 1 | 市民の結婚に関する意識や希望の調査 | 18～49歳の男女 | 2,150 |
| 2 | 市民の出産・子育てに関する意識や希望の調査 | 18～49歳の男女 | 2,150 |
| 3 | 地方移住の希望に関する調査 | 本市への転入者・ 本市からの転出者, | 2,000 |
| 4 | 学業卒業後の地元就職動向調査 | 19～25歳の男女 | 1,000 |
| | | 市内県立高校3年生 | 600 |
| 5 | 市民の居住意向の調査 | 市内間転居者 | 500 |

【結婚に関する意識】

- ・ 未婚者のうち、約57%が「いずれ結婚するつもり」があると回答しています。
- ・ 未婚者が結婚していない理由については、約42%が「相手との出会いがない」、約20%が「経済的に自立できていない」と回答しています。
- ・ 結婚の希望を実現するための支援として、約50%が「仕事と家庭生活の両立支援」、約42%が「雇用環境の充実」、約30%が「出会いの場の提供」と回答しています。

- ⇒
- ・ 婚姻率をあげるためには、結婚観の醸成や異性との出会いの場の創出が必要
 - ・ 結婚後も経済的に安定した生活や、ライフスタイルに応じた職場環境が求められており、企業等における職場環境改善の取組が必要

【出産・子育てに関する意識】

- ・ 市民の理想的な子どもの人数については、2人が最も多く（約50%）、次いで3人（約40%）と回答しており、平均は2.51人となっています。
- ・ 2013年（平成25年）の合計特殊出生率「1.56」に対して、市民の希望出生率は「1.72」となっています。

【参考】本市の希望出生率

※国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の国民希望出生率の算定式に準拠して算出

(①既婚者の割合 × ②予定する子ども数 + ③未婚者の割合 × ④結婚希望割合 × ⑤未婚者の希望する子ども数) × ⑥離別等の影響

$$= (0.479 \times 1.82 + 0.521 \times 0.859 \times 2.15) \times 0.938$$

$$= \underline{\underline{\text{希望出生率 } 1.72}}$$

①～⑤：「市民の出産・子育てに関する意識や希望の調査」結果

① 20～34歳女性の既婚者の割合

② 20～49歳既婚女性の予定子ども人数の平均値

③ 20～34歳女性の未婚者の割合

④ 20～34歳未婚女性の結婚希望有りとの回答者の割合

⑤ 20～34歳未婚女性（結婚希望有り）の理想の子ども人数の平均値

⑥：国立社会保障・人口問題研究所設定係数

- ・ 実際の子どもの数が理想よりも少ない理由として、約29%が「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と回答しています。
- ・ 出産・子育ての希望を実現するための支援として、約38%が「経済的支援の充実」、約26%が「子育てしながら働くことのできる環境の充実」と回答しています。

- ⇒
- ・ 経済的な不安を感じている回答が多いことから、安心して子どもをもち、子育てをするためには、出産・子育てに係る負担の軽減につながる取組が必要
 - ・ また、安心して出産し、働きながら子育てができるよう、雇用における支援や子育てと仕事が充実した環境づくりが必要

【定住、就業等に関する意識】

- ・ 市外で就職・進学を希望する高校生の約45%が将来宇都宮に戻りたいとの意向を示しています。
- ・ 就業・就学している若者のうち、約45%が市外で就業・就学しています。
- ・ 市外から市内への転入理由については「転勤」が多く、転入後の住居の形態は、転入前に比べて借家の割合が増える傾向となっています。
- ・ 市内から市外への転出理由については「結婚」が多くなっています。

- ⇒
- ・ 将来宇都宮に再び住んでもらうため、市内での就業先の確保や、Uターン促進などの環境づくりが必要
 - ・ 市内での就労を促進するため、魅力ある企業の誘致など、若者が多様な業種を選択できるような取組が必要
 - ・ 市内に再び住んでもらうための動機づけ、環境づくりなどが必要
 - ・ 生活利便性や良好な居住環境を確保していくため、拠点などへの都市機能の集積と居住誘導を図っていくことが必要

【まちづくりに関する意識】

- ・ 本市の改善すべきところとして、約30%が「バス・鉄道などの公共交通」、約21%が「にぎわい・観光などのまちの魅力」と回答しています。
- ・ 本市の魅力や誇れるところとして、約49%が「自然災害が少なく安全に暮らせる」、約28%が「商業地がある」、約26%が「自然や緑が豊か」と回答しています。

- ⇒
- ・ 公共交通ネットワークの充実や移動利便性の向上が必要
 - ・ 転入促進に向けた都市基盤・生活環境づくりが必要

(2) 「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」における分析

「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」（平成27年2月策定）において、本市が今後直面する人口減少社会においても持続的に発展できるまちづくりを進めるためには、以下のような社会潮流の変化への対応が必要になるとの分析を行いました。

① 社会的に質の高い生活が享受できる都市づくり

今後、人口減少や少子・超高齢社会が到来する中、市民のライフスタイルの変化や行政ニーズの多様化に対応することのできるまちづくりが求められている。

② 環境にやさしい都市づくり

地球温暖化などの地球環境問題への対応は、市民の日常生活や事業者の活動などとも深く関わっており、地域レベルでの取組の強化が求められている。

③ 地域産業・経済の持続的な発展

高い生産性や付加価値、競争力などを生み出すことのできる産業やその担い手となる人材、にぎわいや活力を生み出す交流人口の増加が求められている。

2 人口の将来展望

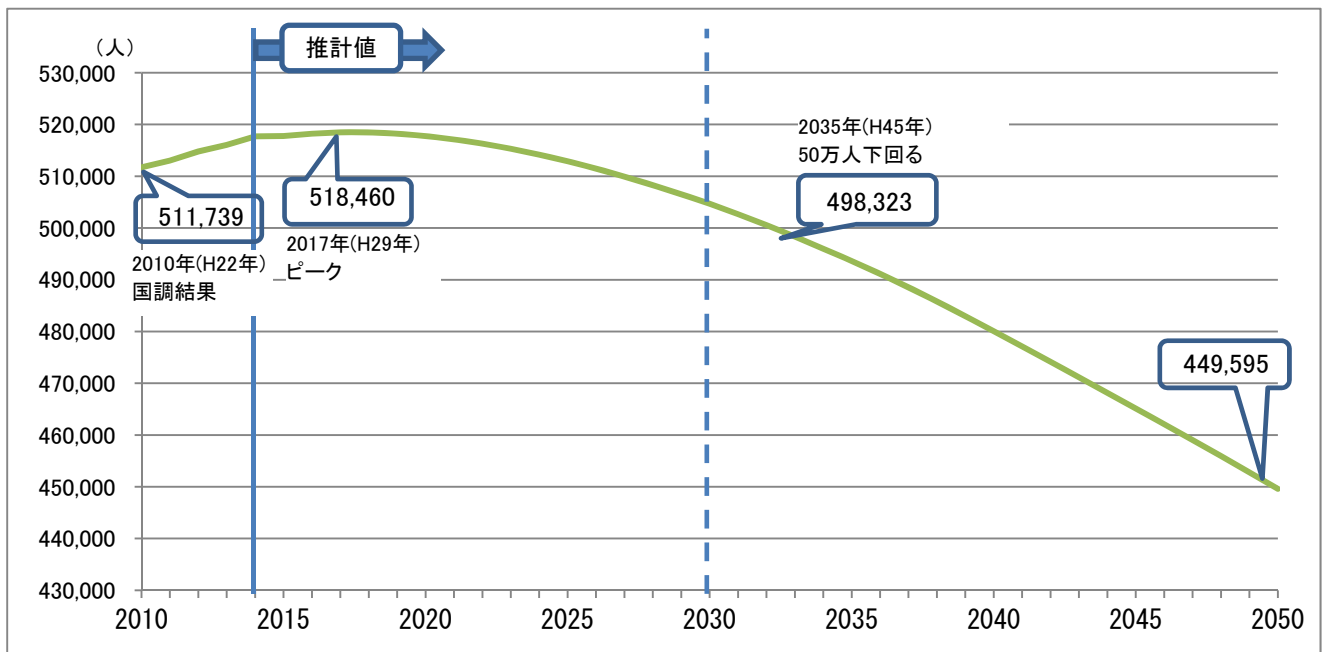
(1) 基本となる人口推計

平成27年2月策定の、「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」において示した趨勢型の今後の人口見通しは以下のとおりです。

ア 総人口の見通し

- 本市の総人口は、2010年（平成22年）国勢調査で511,739人となり増加が続いていますが、2017年（平成29年）にピークを迎えた後、人口減少に転ずるものと見込まれます。

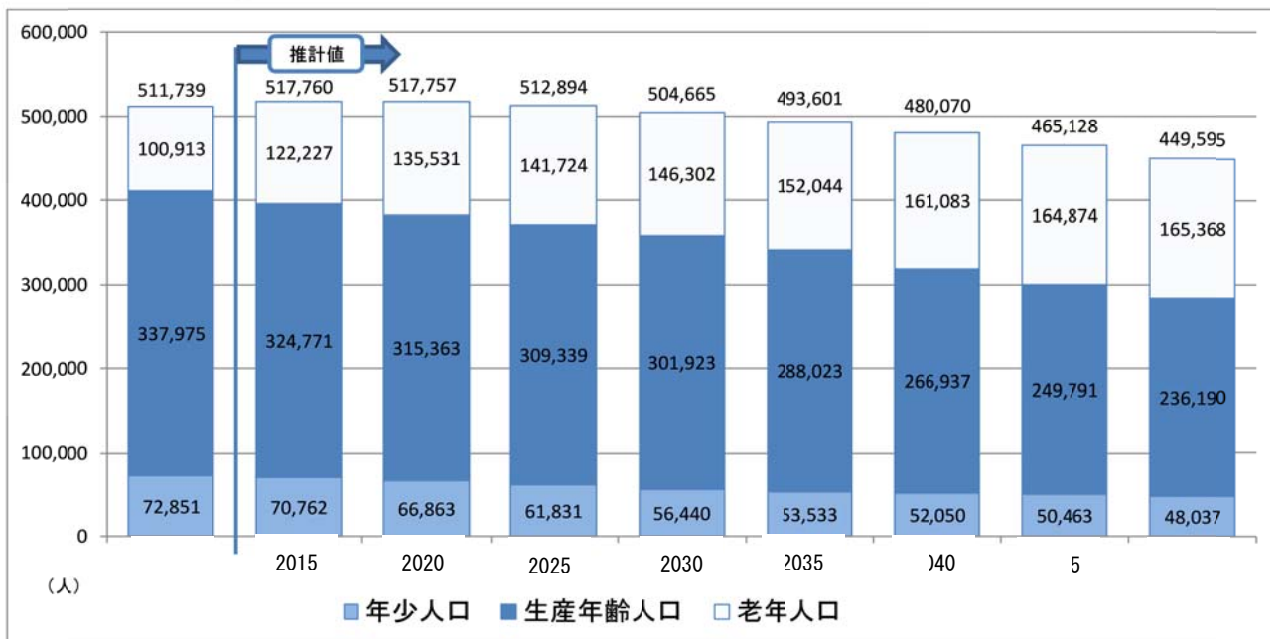
総人口の推移（趨勢型）



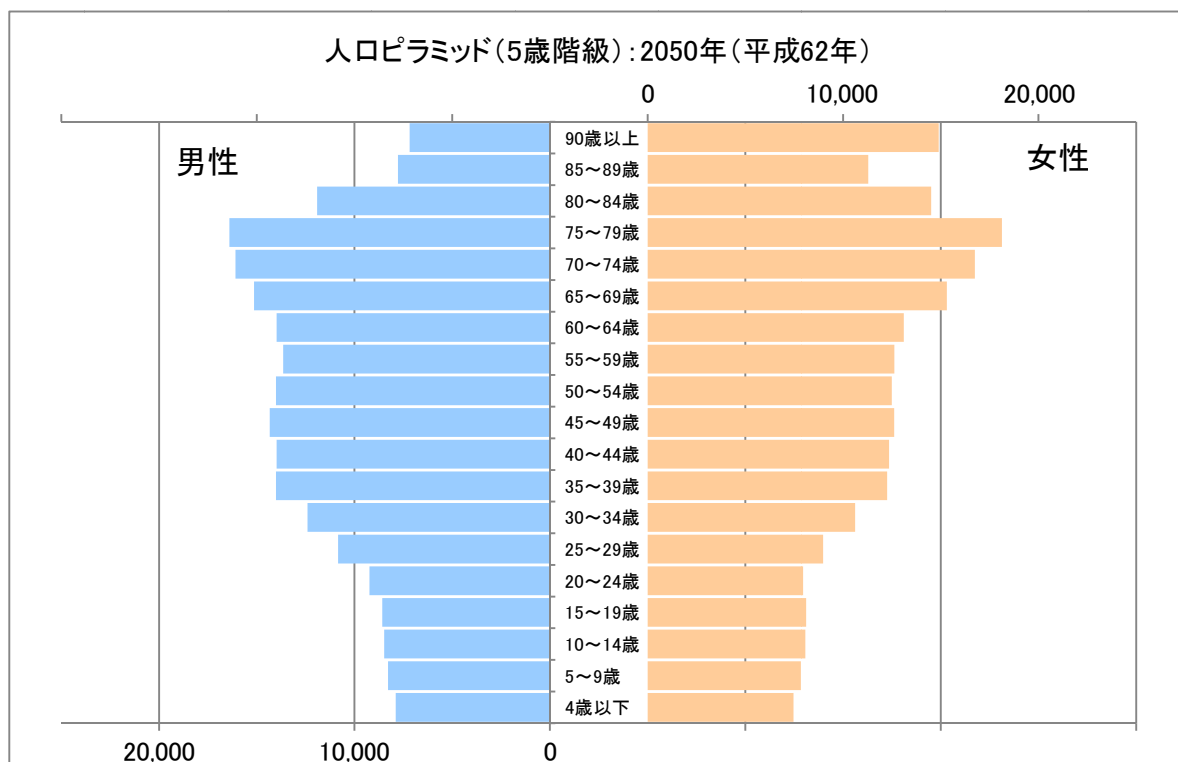
イ 年齢3区分別人口等の推移の見通し

- 本市の年齢別人口を見ると、老年人口（65歳以上）の構成比は、2015年（平成27年）の23.6%から、2050年（平成62年）には約40%へ高まる一方、年少人口（0歳～14歳）は、13.7%から約10%へ、生産年齢人口（15歳～64歳）は、62.7%から約50%へと、それぞれ構成比が低下すると見込まれます。

年齢3区分別人口の推移



2050年（平成62年）の5歳階級別人口構造



(2) 人口の将来を展望するに当たっての推計の考え方

「(1)基本的な人口推計」の見通しを基本に、市民アンケート調査により得られた、本市の希望出生率1.72の実現や、東京圏への転入・転出の均衡を図っていくことなどを目標として掲げ、人口の将来展望を描きます。

ア 出生

将来の出生数の推計に当たっては、平成27年6月に実施した市民アンケートの結果により導き出された希望出生率1.72を、『2030年(平成42年)』までに実現し、その後、『2050年(平成62年)』までに人口置換水準となる2.07を実現するものとして設定します。

イ 死亡

将来の死亡者数の推計については、現在の医療技術水準を前提として国立社会保障・人口問題研究所が提示している、本市の将来人口推計における「生残率」を使用します。

ウ 転入・転出者の動向

近年の本市における転入・転出者の動向については、県内市町との間では、転入者数が転出者数を上回っている一方で、東京圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)との間では、転出者数が転入者数を大きく上回っている状況です。

今後の転入・転出者の推計にあたっては、本市の社会動態への影響が大きい、県内市町間と、東京圏間の2つの動向について条件を設定します。

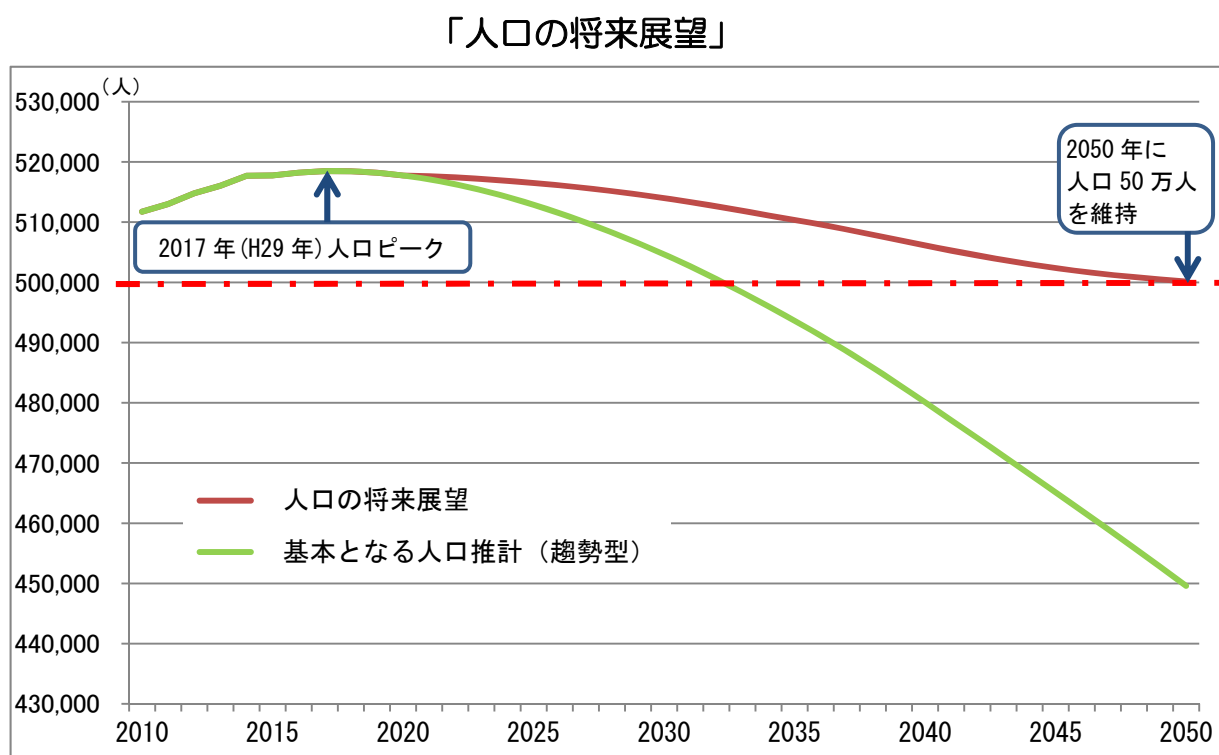
まず、本市と県内市町との間では、今後も転入超過の状況が続くものと考えられますが、県の人口推計において、県全体の人口が約4分の1減少することが見込まれており、本市への転入超過数についても影響が生じるものと想定し、『2050年(平成62年)』までに4分の1減少するものとして設定します。

また、本市と東京圏との間では、新たな成長産業の創出などにより雇用の場を十分に確保していくことで、大学等で転出した市民のUターンなど転入者を増加させるとともに、市内からの転出者を減少させていくことで、『2050年(平成62年)』までに本市と東京圏との間での転入・転出者数が均衡するものとして設定します。

(3) 人口の将来展望

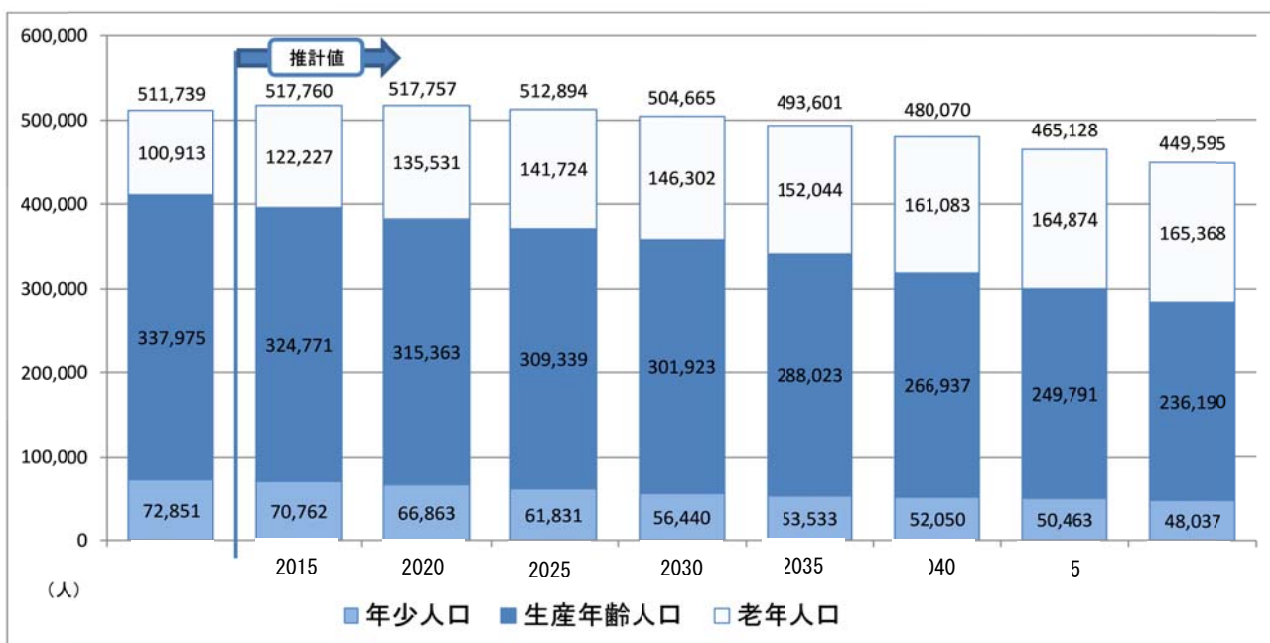
2050年（平成62年）に50万人台を確保

- 人口は2017年（平成29年）に約52万人でピークを迎え、その後、減少に転じますが、合計特殊出生率の向上、及び本市と東京圏での人口移動の均衡が実現することにより、2050年（平成62年）においても約50万人の人口を確保できる見通しです。

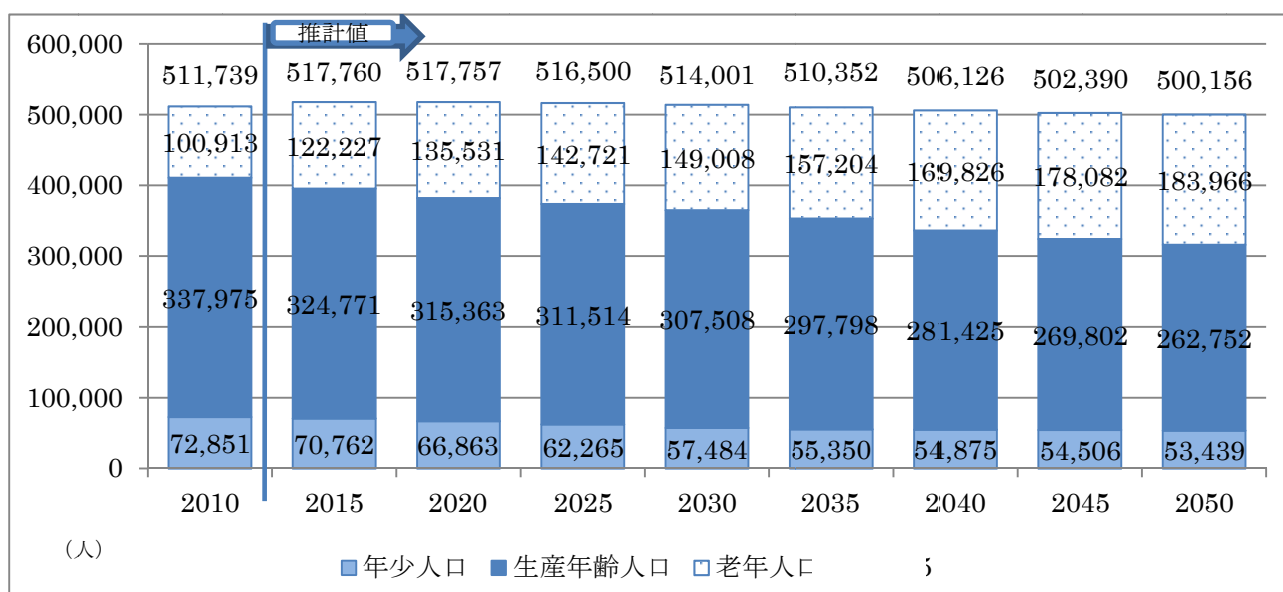


2050年（平成62年）の年齢3区分別人口の見通し

① 基本となる年齢3区分別人口の推計（趨勢型）



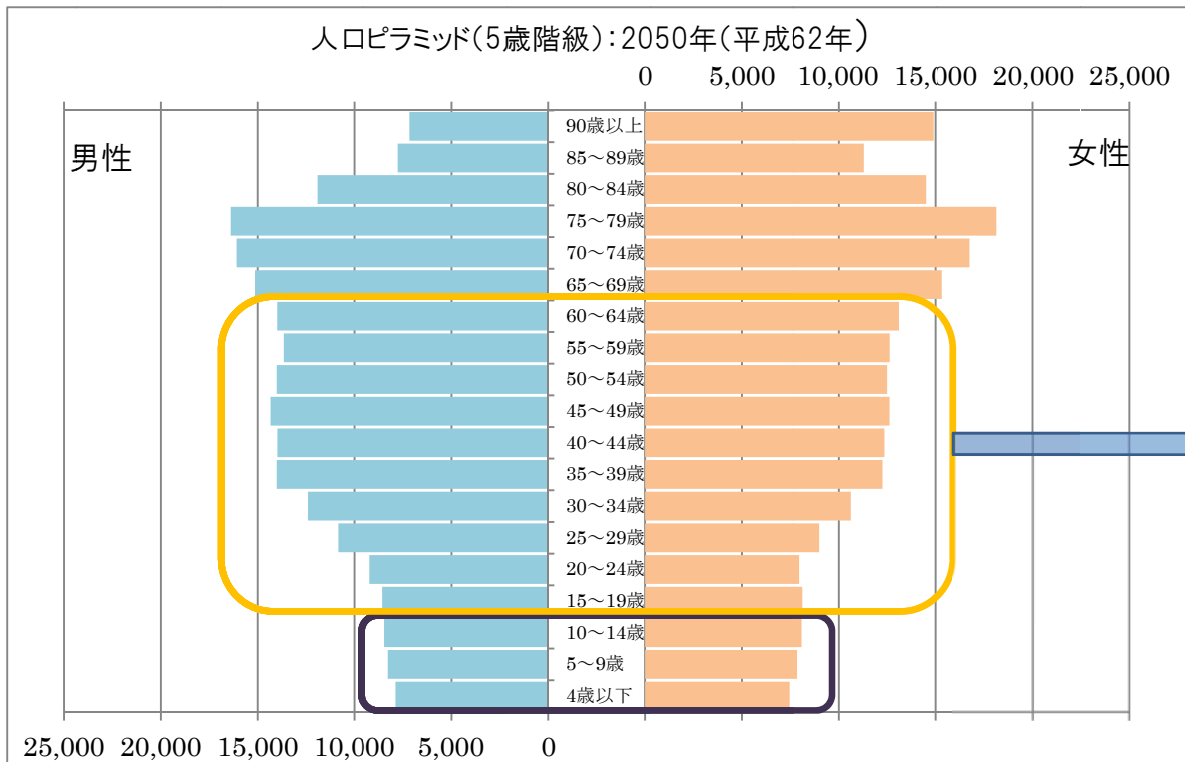
② 人口の将来展望の年齢3区分別人口の推計



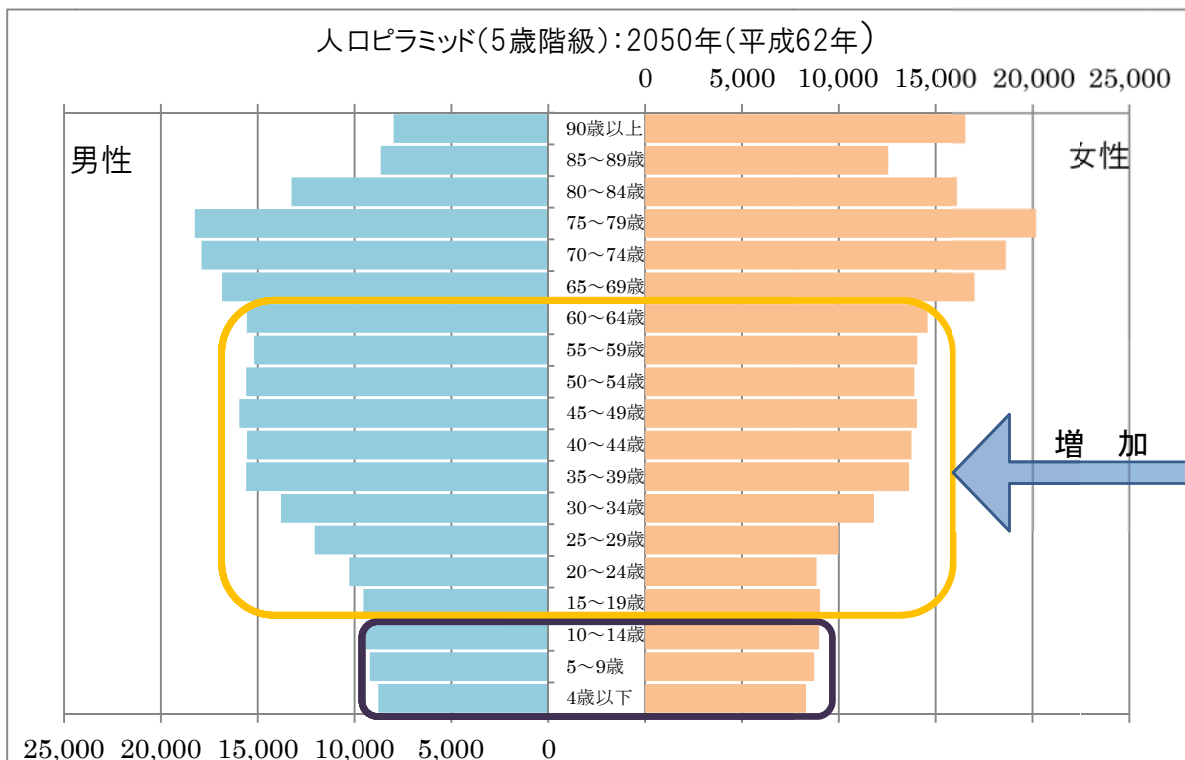
- ・ 2050年（平成62年）の5歳階級人口は，趨勢型と比較して，年少人口（0歳～14歳），生産年齢人口（15歳～64歳）の増加を予測しています。

2050年（平成62年）の5歳階級別人口構造

① 基本となる人口推計の人口構造（趨勢型）



② 人口の将来展望の人口構造



3 目指すべき将来の方向

人口の将来展望で示した、人口の長期的な見通しの実現に向け、人口の「自然動態」、「社会動態」及び「都市基盤」の3つの視点で目指すべき将来の方向を示し、取組を進めていきます。

(1)人口の「自然動態」に関する視点

少子化傾向に歯止めをかけるためには、結婚、妊娠・出産・子育てに関する、不安や負担感などを解消していくとともに、出会いの場や、出産・子育てしやすい環境を整備していくことなどにより、若い世代の結婚や、子どもを生ま育てたいという希望を実現していく必要があります。

⇒ 「市民の結婚・出産・子育ての希望を実現する」

(2)人口の「社会動態」に関する視点

今後、栃木県内においても人口減少が進んでいくことから、県内市町から本市への転入者数も減少していく可能性がある中で、将来にわたって本市の活力を維持していくためには、新たな人の流れをつくることで、転出者数が転入者数を大きく上回っている状況にある東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）からの流入人口を増加させるとともに、市内からの流出人口を抑制し、本市への定着を図っていくことが必要です。

⇒ 「人口の定着と東京圏からの流入人口の増加を図る」

(3)「都市基盤」形成に関する視点

少子・超高齢化、人口減少社会にあっても、将来にわたって市民生活の質を維持・向上し、安全・安心で持続的に発展できるまちを実現するためには、本市のこれまでの成り立ちや、地域の持つ歴史や文化など、それぞれの地域が持つ個性を生かしながら、今後の人口規模・構造の変化に適合した都市の姿である、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を推進していくことが必要です。

⇒ 「人口規模・構造の変化に適合したまち、
ネットワーク型コンパクトシティを実現する」